

## (3) 申告及び処理の状況

区 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
	人 員	金 額	人 員	金 額	
	人	千円	人	千円	
本 年 分	申 告 額	12,102	66,359,855	7,603	1,817,354
	修正申告による増差額	128	157,341	132	29,555
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	18	129,549	26	12,809
	決 定 額	-	-	-	-
	<b>実</b>	<b>12,126</b>	<b>66,387,647</b>	<b>実</b>	<b>7,627</b>
					<b>1,834,100</b>
過 年 分	申 告 額	361	1,228,658	327	110,781
	修正申告による増差額	51	83,424	53	20,190
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	34	224,253	33	100,505
	決 定 額	5	7,017	5	359
	<b>実</b>	<b>387</b>	<b>1,094,846</b>	<b>実</b>	<b>351</b>
					<b>30,824</b>
合 計	申 告 額	12,463	67,588,513	7,930	1,928,135
	修正申告による増差額	179	240,765	185	49,744
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	52	353,802	59	113,314
	決 定 額	5	7,017	5	359
	<b>実</b>	<b>12,513</b>	<b>67,482,492</b>	<b>実</b>	<b>7,978</b>
					<b>1,864,924</b>

調査対象等： 「本年分」は、平成15年中に財産の贈与を受けた者について、平成16年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成14年以前に贈与を受けた者について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を示す。